

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮城県  
 農業委員会名： 涌谷町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 5年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	943
農業経営体数	718

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,086
女性	414
40代以下	119

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	234
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,764	506	506			3,270

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,270 ha	2,815 ha	86.1 %
課題	町内全域的に第2種兼業農家、未相続地及び相続に伴う不在地主が多く、担い手に集積することが困難な現状にある。基盤整備事業の進行と個人の認定農業者が法人設立に伴う中間管理事業への移行により、着実に集積が進んでいると思われる。今後も「農地中間管理機構」を活用しながら、担い手への集積を推進していく。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	87.0 %
今年度の新規集積面積	7 ha	農地面積(C)	3,270 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,822 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	86.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	10.3 ha	9.3 ha	1.0 ha
課題	未相続地による耕作者不明農地の発生、高齢化及び後継者不足により、解消した農地を上回る新規遊休農地が発生したため、遊休農地は増加傾向にある。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	20.8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	9.3 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、町農林振興課、土地改良区並びに農地中間管理機構と協議・連携し、基盤整備事業の実施などによる解消や非農地判断による農地台帳からの削除などについて中長期的な工程表を策定していく。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	0 ha	0 ha	0.5 ha
課題	親元就農や法人雇用は増加傾向にあり、新たに農業経営を営もうとする青年等を確保するため、先進的農家への研修斡旋、農業生産法人への雇用促進と併せて、普及センター、JA等関係機関と連携を図りながら、各種事業による物的支援、生活基盤となる住居の斡旋方式の確立、経営基盤となる農地及び農業用施設の確保が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	168 ha	131 ha	106 ha	135 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			13.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	9 人
		農地利用最適化推進委員の人数	12 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	1 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月～1月	遊休農地の解消	遊休農地の意向調査を行い、遊休農地の解消を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	10月～11月頃	相談会名	みやぎ農業見聞のつどい
参加者数	2	開催場所	宮城県内(主催者指定会場)
相談会の内容	県内の新規参入希望者向けの農業マッチングフェアであり、相談ブースの設置の他、講演会等が開催されることから、推進員が出席し、相談状況を確認する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)